

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 30.12.4 第 197 回国会第 5 号

12 月 4 日（火）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 建築士法の一部を改正する法律案起草の件

- ・盛山正仁君外 5 名（自民、立憲、国民、公明、無会、維新）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者盛山正仁君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・宮本岳志君（共産）から提出者盛山正仁君（自民）及びもとむら賢太郎君（無会）並びに政府参考人に対し発言がありました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
（賛成—自民、立憲、国民、公明、無会、共産、維新）

（発言者及び主な発言内容）

宮本岳志君（共産）

- ・設計事務所所属の一級建築士が高齢化していること、一級建築士試験の受験者が急減し高齢化していることの原因について国土交通省の見解を伺いたい。
- ・本法案により受験者の門戸を広げることになるが、一級建築士の能力や適性は担保されるか。建築士の技量が低下して、建築物の安全・安心への信頼が低下することにつながらないか提出者の見解を伺いたい。

2 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案起草の件

- ・盛山正仁君外 5 名（自民、立憲、国民、公明、無会、維新）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者津村啓介君（国民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・小宮山泰子君（国民）及び宮本岳志君（共産）から提出者盛山正仁君（自民）及び津村啓介君（国民）並びに政府参考人に対し発言がありました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。
（賛成—自民、立憲、国民、公明、無会、共産、維新）

（発言者及び主な発言内容）

小宮山泰子君（国民）

- ・本法案による規制の適正化により、悪質な事業者をトラック運送業界から排除することが可能となるのか、提出者の見解を伺いたい。
- ・トラック運転者の長時間・過重労働や、対価を伴わない役務の発生に対して、本法案によりどのように問題解決されていくのか、提出者の見解を伺いたい。

宮本岳志君（共産）

- ・本法案においては働き方改革関連法の施行を念頭とした措置を講じるのであれば改善基準告示の見直しについても、強力に政府に迫っていく必要があると考えるが、提出者の見解を伺いたい。
- ・本法案における荷主対策の対象には着荷主も含まれるのか、提出者に伺いたい。
- ・本法案における標準的な運賃の告示制度の導入については、任意規定になっているが、平成 35 年度末までの時限措置の期間内に必ず告示するのか伺いたい。